

かわまた

No.148

平成26年2月1日発行
福島県川俣町議会

議会だより



いっさい審議せず閉会(12月定例会)..... 2

臨時会開会せず(第7回臨時会)..... 5

町村議会議員研修会に参加・町民の声..... 6

夢と希望に向かって!
第59回 成人式

せす閉会!

12月 定例会

議長不信任の動議

第8回伊達
郡町議会議員
大会の町議会
の要望事項を
議長の独断で
提出した件に
ついて、何ら
の責任を取ら
ないとするので、議長の議会の私物化を止め、議会制民主主義を守り、議長の責任を明確にするため動議を提出する。



提出者 高橋真一郎

※動議…会議中に予定議案以外の議題を議員が提出すること。
動議が成立するには1人以上の賛成者が必要。

12月定例会は、12月5日から11日までの会期を決定した直後に「議長不信任の動議」が提出されました。この動議は議長が当事者であることから、議長を除いた議員で審議する必要があるため、議長を交代し、斎藤副議長が議長の座につき進行了ました。その結果、「議長不信任の動議」は8名の賛成多数で可決されました。

その後、佐藤議長より不信任に対し承服できない旨の発言があったため、動議に賛成した議員と斎藤副議長の計9名は議場から退出しました。会議を進めるため、議長は出席催告を行いました。退出した議員は依然として出席せず、議長はやむなく延会を宣言しました。

なお、この状況は2日目以降も続き、その結果、12月定例会において審議する予定であった条例改正1件、補正予算4件、請願・陳情5件、一般質問9人(22件)はいっさい審議せず、最終日の11日午後5時をもって自然閉会となりました。

議長不信任の動議

質 疑

質問

不信任の理由は議長が議会を私物化したということだが、提案者は何をもちて私物化と言っているのか。

(高橋道弘議員)

答

説明したとおりである。

(高橋真一郎議員)

質問

議員大会までにはかなり時間があり、その間全員協議会等も開催された。私も含めてだれも気がつかなかったというのが実際ではないか。提案者はいつの時点で議会の手続きをしていないことに気付いたのか。

(高橋道弘議員)

答

議員大会開催までの間に何ら議長から話しもなかった。それ自体が私物化だと考える。なお私が気が付いたのは議員大会当日である。

(高橋真一郎議員)



質問

議員大会は毎年開催されているし、我々の中にはベテランの議員もいる。気がつくのが当然ではないか。

それに議長に次ぐ責任者は副議長だ。副議長に対する不信任動議は提案しないのか。

(菅野清一議員)

答

議員大会の責任は議長にあると考える。

(高橋真一郎議員)

質問

副議長に責任はないのか。議会の私物化とは一体何を指しているのか。

(菅野清一議員)



答

我々議員に諮らないで恣意的に決めたことである。

(高橋真一郎議員)

質問

皆に諮らなかつたことが私物化になるのか。恣意的とはどこが恣意的なのか。

(菅野清一議員)

答

議員大会の要望を我々に諮らずに決めてしまったこと、発表者についても勝手に決めてしまったことが自分勝手であり恣意的だと考える。

(高橋真一郎議員)

質問

要望事項の発表もしっかり行っているし、副議長は最後に頑張ろう

いっさい審議

12月定例会の経過

- 12月 5 日(休) 10:00 16名の全議員が出席し開会。会期決定の直後、議長不信任動議が提出される。
議長不信任動議を可決、直後に9名の議員が議場から退出したため定足数を欠く事態となる。審議を一時中断。
〔退出した議員〕 高橋真一郎 菅野意美子 新関 善三 菅野 正彦
黒沢 敏雄 五十嵐謙吉 石河 清 遠藤 宗弘
斎藤 博美
- 11:15 出席催告書を各議員に配布。午後2時再開を通告。
14:00 定足数を欠いた状態が続く。本日は延会することに決定。
議案調査のため休会。
- 12月 6 日(金)
12月 7 日(土)
12月 8 日(日)
12月 9 日(月) 10:00 応招議員は16名だが、会議出席者は7名で定足数に達せず。
10:15 出席催告書を各議員に配布。午前11時に開議する旨通告。
11:00 依然として定足数に達せず。延会することを決定。
〔出席議員〕 村上 源吉 高橋 道弘 嶋原 利光 高橋 道也
菅野 清一 高野善兵衛 佐藤喜三郎 以上7名
〔欠席議員〕 高橋真一郎 菅野意美子 新関 善三 菅野 正彦
黒沢 敏雄 五十嵐謙吉 石河 清 遠藤 宗弘
斎藤 博美 以上9名
- 12月10日(火) 10:00 応招議員は16名だが、会議出席者は7名で定足数に達せず。
10:07 出席催告書を各議員に配布。午前11時に開議する旨通告。
11:00 依然として定足数に達せず。延会することを決定。
出席議員、欠席議員とも前日と同じ
- 12月11日(水) 13:30 応招議員は16名だが、会議出席者は7名で定足数に達せず。
13:35 出席催告書を各議員に配布。午後2時30分に開議する旨通告。
14:30 依然として定足数に達せず。
17:00 定足数に達しないまま会議終了時刻を迎えたため自然閉会となる。
出席議員、欠席議員とも前日と同じ

※応招議員…町議会の招集は町長が行うが、その町長の招集に応じた議員。
※出席議員…応招議員のうち議場に出席した議員。
※延会………予定していた議事日程を消化できず、後日に持ち越すこと。
※自然閉会…会期切れなどにより、正式な手続きを踏まないまま定例会や臨時会が終了すること。

三唱の音頭まで取っている。皆が納得したということではないのか。
(嶋原利光議員)

答……………
何も知らされず勝手に決められたことは私物化だと思つ。

(高橋真一郎議員)

質問……………
納得していないなら発表もしない、三唱の音頭もとらないのが普通ではないか。
(嶋原利光議員)

答……………
それは私が答えられる質問ではない。
(高橋真一郎議員)

質問……………
議員大会の準備のための会合は3回開かれ、うち2回は副議長も出席しているはず。議長が失念していたなら副議長が補佐するのが当然ではないか。副議長に対する不信任動議は提案しないのか。
(高橋道也議員)

答……………
その考えはない。
(高橋真一郎議員)

質問……………
副議長も同罪ではないか。
(高橋道也議員)

答……………
議会の責任者は議長である。
(高橋真一郎議員)

質問……………
副議長は就任時に議長を補佐すると明言していた。これでは補佐していることにはならないではないか。
(高橋道也議員)

答……………
議長を補佐するとは議長から相談があれば、それを受けることだと思つ。
(高橋真一郎議員)

討論

反対 議員大会に向けた打合せの記録を見ても、議長が単独で何かを決めたことは一度もない。この件については議員全員が失念していたというのが事実ではないか。議会として町民の付託に応えるように議長をサポートしていくのが我々議員のあるべき姿だと思つ。議長を支える筆頭にいるのが副議長ではないか。このようなまさに議会を私物化するような不信任動議には断固反対する。
(高橋道弘議員)

賛成 今回の一連の流れには釈然としないものが多い。全議員に諮らずに要望事項を決めたこともそうだが、被災者の現状報告もいつ決めたのか全く説明がなく結局は取りやめることになってしまった。議会の最高責任者は議長であるが、その辺の認識が甘いのではないかと。私はこの動議には賛成する。

(新関善三議員)

反対 この動議の提出理由は議会の私物化であるが、議員大会の件はどう考えても議長が議会を私物化したことにはならない。よってこの動議には反対する。

(菅野清一議員)

賛成 町の最高決議機関の意思を議員に諮らずに議長一人の決裁で決めてしまったことが最大の問題だ。我々議員には一切何も知らせず、町の最高決議機関の意思を自分一人で牛耳ってしまったことは私物化以外の何物でもない。議長は責任を取って辞職すべき。

(遠藤宗弘議員)

採決

賛成した議員

高橋真一郎、菅野意美子、新関善三、菅野正彦、黒沢敏雄、五十嵐謙吉、石河清、遠藤宗弘、以上8名

賛成しなかった議員

村上源吉、高橋道弘、嶋原利光、高橋道也、菅野清一、高野善兵衛、以上6名

結果

賛成多数で可決しました。(なお、議会が議長の不信任動議を可決しても、地方自治法上辞職する義務はありません。)

議長の発言

副議長から私の不信任動議が可決されたとの報告を受けた。議会を私物化したとの議論がなされたようであるが、私は議会を私物化したつもりは一切ない。それだけは申し上げておく。

(佐藤喜二郎議長)

12月定例会で審議予定であった議案等

議案	件名
第90号	川俣町営住宅管理条例の一部を改正する条例
第91号	平成25年度川俣町一般会計補正予算(第4号)
第92号	平成25年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
第93号	平成25年度川俣町介護保険特別会計補正予算(第3号)
第94号	平成25年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

受理番号	受理年月日	件名	請願者住所及び氏名	紹介議員氏名
9	25.11.25	身体障害者、高齢者にやさしい町づくりのための歩道改修工事に関する請願書	川俣町大字鶴沢字芦ヶ作31 川俣町身体障がい者福祉会長 高野 佐一 外10名	嶋原 利光 村上 源吉
10	25.11.25	生活道路の町道認定に関する請願書	川俣町大字小島字当内敷19 藤原 啓 外18名	高橋 道弘 石河 清 新関 善三

受理番号	受理年月日	件名	陳情者住所及び氏名
7	25.9.30	学校給食への地元農産物の供給並びに利用拡大に係る要望書	福島市北矢野目字原田東1-1 新ふくしま農業協同組合 代表理事組合長 菅野 孝志
8	25.9.30	T P P 交渉に関する要請書	福島市北矢野目字原田東1-1 新ふくしま農業協同組合 代表理事組合長 菅野 孝志
9	25.12.2	小島地区第一仮置場への「川俣地区汚染土壌搬入」について	川俣町大字小島字杉田1 小島中組行政区 区長 鈴木 栄一

質問者	質問事項
嶋原 利光	役場庁舎建設の進捗と建設費用の財源について 他1件
新関 善三	有害鳥獣対策について質す 他1件
高橋 道也	川俣町の子育て支援策について 他1件
菅野 清一	国直轄除染事業の進捗状況と内容の把握は 他3件
村上 源吉	平成24年度の除染について問う 他2件
高橋真一郎	農業施策を問う 他2件
高橋 道弘	復旧・復興事業の取り組みが遅れているが、25年度予算の執行状況はどの程度になっているのか
遠藤 宗弘	福祉灯油の支給を 他2件
石河 清	本町の今後の農業振興と除染の取り組みについて

臨時会招集されても開会せず

昨年12月26日に第7回臨時会が招集され、全議員が招集に応じましたが、出席議員は7名でした。議長は出席催告を行いました。依然として定数に達しなかったため会議は開きませんでした。

議員の出席状況

【応招議員】 全議員

【出席議員】 7名

村上 源吉 高橋 道弘
 嶋原 利光 高橋 道也
 菅野 清一 高野善兵衛
 佐藤喜三郎

【招集には応じたが
 出席しなかった議員】

9名
 高橋真一郎 菅野意美子
 新関 善三 菅野 正彦
 黒沢 敏雄 五十嵐謙吉
 石河 清 遠藤 宗弘
 斎藤 博美

臨時会で審議予定であった議案等

議案	件名
第95号	専決処分の報告及びその承認について (専決第7号 川俣町営住宅管理条例の一部を改正する条例)
第96号	専決処分の報告及びその承認について (専決第8号 平成25年度川俣町一般会計補正予算(第4号))
第97号	専決処分の報告及びその承認について (専決第9号 平成25年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算(第4号))
第98号	専決処分の報告及びその承認について (専決第10号 平成25年度川俣町介護保険特別会計補正予算(第3号))
第99号	専決処分の報告及びその承認について (専決第11号 平成25年度川俣町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号))
第100号	川俣中学校太陽光発電システム等設置工事請負契約の締結について

※専決処分…本来議会の議決が必要な事項について議決せず首長自らが決めること。議会を開けなかった場合などに行われる。なお専決処分した場合は次の議会で報告し、承認を求めなければならない。

委員会の

活動報告

議会運営委員会

議会運営委員会は、10月22日～23日までの2日間、長野県坂城町議会と長野県木祖村議会を訪問し、議会改革の取り組みや議会運営について研修してきました。

なお、木祖村は昨年8月10日に川俣町と災害時応援協定を締結しています。

長野県

坂城町議会

議会改革の取り組み、
議会運営等について

坂城町議会は、平成19年4月の改選時から議員定数を18名から14名に変更しています。これに伴い、常任委員会を3から2委員会(総務産業、社会文教)とし、また、平成16年からは旅費日当と審議会等報酬を廃止したほか、議員全員での県外研修視察を廃止しています。

坂城町では、議会報告会を年1回、各地区公民館を会場として、3班集体で1日3か所、合計9か所実施しています。町内には27の自治会があるため、3年で一巡することになります。報告会によって地区の課題は見えてくるものの、参加者が少ないことが課題となっているようです。なお、この報告会で出された意見などは、報告書を作成して全員協議会で協議するとともに、町当局へも伝えています。

長野県

木祖村議会

議会運営の取り組み
状況について

木祖村議会では、平成24年9月に「木祖村議会基本条例」を制定しています。これは、議会運営における最高規範として制定したもので、議会および議員の活動の原則を明記したほか、議会と村民、行政との関係、議会の機能強化等を明記したものです。

また、平成25年3月からは、会期を3月定例議会開会日から平成26年2月末日までとする通年議会を試行しており、本会議は3月、6月、9月、12月に再開するほか、村長から再開の請求があった時は、請求のあった翌日から7日以内に再開することとしています。なお、通年議会とすることにより当局の専決処分は基本的に無くなりま

すが、年度末における補正予算や、税条例については専決処分を認めることにしています。

議会関連施設の
状況について

村役場の庁舎は昭和57年に建設されたのですが、議場や関連施設の機能性は優れており、特に古さは感じませんでした。しかし、3階建ての庁舎にはエレベーターがなく、さらには冷房も無いため、町民からは苦情が寄せられているとのことでした。



議会活性化等について研修する委員(長野県・木祖村)

町民の声

私のひと言



地域からの発信 希望のざる菊

小綱木
佐藤 武二さん

一昨年、小綱木芹ノ沢、村上孝さん宅の「ざる菊」が、全国紙新聞のトップページを飾り、震災で落ち込んだ人々の心を癒す「希望のざる菊」と紹介されました。

その記事の写真の、あまりの美しさに心うたれた東京のご婦人が、新聞片手に新幹線とバス・タクシーを乗り継いで来町され、「ざる菊」を楽しんで帰京されました。

人々の心を引きつけ癒す花の魅力に、ただただ驚くとともに、「川俣・小綱木」という地名が全国に向け発信されたことを素直にうれしく思いました。

今、小綱木地区自治会では、県内外から多くの観光客が訪れるようになった「ざる菊の里」をはじめとする地域資源を活かし、地域の活性化に繋がる様々な取り組みをはじめています。

これらの取り組みが一つひとつ実現されることによって、ふるさと復興が進み、地域に活気と、住民に笑顔が戻ることを望んでいます。

町村議会議員研修会に参加

昨年10月29日に郡山市の「ビッグパレットふくしま」で、福島県町村議会議長会主催の議員研修会が開催され、参加してきました。

研修会では主催者あいさつの後、2人の講師から講演がありました。

「省エネ、再生可能エネルギーを 活用した地域再生・復興戦略」

早稲大学環境総合センター上級研究員 岡田 久典氏

日本は諸外国に比べて総エネルギー使用量における再生可能エネルギーの導入割合が低い方であり、技術立国の責務と

して先進国をリードするような導入を図るべきであるとのことでした。

「これからの日本の政治」

慶應義塾大学法学部教授 小林 良彰氏

アベノミクスによつて過度の円高は是正され株価は上昇しているが、実際に景気が好転するためには賃金の上昇が必要であるとのことでした。また、現在の安倍政権は内にも外にもほぼ敵がいない状態であり、しばらく政権は安定した状態が続くのではないかと話がありました。



町村議会議員研修会（郡山市・ビッグパレットふくしま）

編集 後記

初詣に近くの薬師堂、熊ノ宮へ参拝し、平穏な年になりますよう、五穀豊穡、無病息災、家内安全を願いました。

仕事においては、干支のように能率的にスピードアップを計り、馬くいくことを願いました。議会の様子を町民の皆様へ伝えるため今年も真摯に取り組め、紙面作りに鋭意努めます。

（斎藤博美）

◇議会だより編集委員

議長	佐藤 喜三郎
委員長	斎藤 博美
副委員長	菅野 意美子
委員	高橋 道也
委員	村上 源吉